

# 「LGBTQに係る学校支援及びオンラインサロン」実施業務委託 仕様書

## 1 委託業務の名称

「LGBTQに係る学校支援及びオンラインサロン」実施業務委託

## 2 委託業務の目的

本事業は、外部専門機関と連携し、学校における性的指向・性自認に関する児童生徒からの相談対応及び生徒の性の多様性に係る理解を深める取組を充実させるとともに、性的指向・性自認で悩みを抱える中学・高校生を孤立させないための相談できる環境を整えることを目的とするものである。

## 3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

## 4 委託業務の内容

### (1) LGBTQに係る学校支援（市町村立中学校及び県立学校対象）

性的指向・性自認の悩み相談に精通した専門相談員が学校を訪問するなどして、個々の児童生徒や学校の実情を踏まえた専門的な助言等を行う。

#### ア 対象

- (ア) LGBTQ当事者またはその家族から相談を受けている支援者（教諭、養護教諭等）
- (イ) LGBTQに係る施設等の配慮を考えている学校
- (ウ) LGBTQについての理解増進のための教職員向け研修会を考えている学校
- (エ) LGBTQについての理解増進のための生徒向け講演会を考えている学校（県立学校のみ）

#### イ 時間

記録の時間、県への業務終了の電話報告時間を含め、最大3時間とする（うち業務の実時間は最大2時間）。

#### ウ 実施回数

年間30回（複数回対応も含む）※回数のカウントは、1回の最大対応時間（3時間）を目安とする。

#### エ 実施方法

- (ア) 県が学校からの本事業への申し込み（日時、場所、実施内容、実施方法）を受け、受注者に専門員の派遣、もしくはオンライン対応を依頼する。
- (イ) 受注者は県からの依頼を受け、専門相談員を派遣するか、オンラインで相談等に対応する。
- (ウ) 受注者は県からの依頼内容（講演会の実施等）によっては、再委託も可能とする。

#### オ 業務内容

- (ア) 日程および場所
  - a 実施日は平日とする。
  - b 実施場所は、相談者が指定した場所（会議室等）、もしくはオンラインとする。
- (イ) 業務の実施内容
  - a 受注者は、依頼内容に応じて、専門相談員1～2名を相談者のもとに派遣し、相談支援又は研修会・講演会を行う。
  - b 受注者は、依頼内容によっては、オンラインで相談支援を行う。

- c 受注者は、講演会等の依頼など、相談以外の支援を行う場合は、信頼関係のある第三者に再委託することもできる。
- d 学校を対象としていることから、専門相談員及び講演者は性的指向や性自認に違和感を持つ児童生徒の学校生活に対する悩みに関する知識をもとに、児童生徒がよりよい学校生活を過ごせるよう適切に対応することが求められる。
- e 本事業を実施することで得た情報について適切に管理する。

(ウ) 業務終了後

- a 受注者は、業務終了後すみやかに報告書（記録）を県へ提出する。
- b 報告書（記録）には、事業の実施結果（対応者、実施場所、日時等）を記入する。その際、内容（学年、セクシュアリティ、実施した内容等）も併せて提出する。

(エ) 継続支援への対応

本事業に申込をした県立学校が継続して支援を希望する場合、受注者は県と連携・協議の上、継続して支援を実施する。

カ その他

(ア) マニュアル等の作成

受注者は、県と内容を協議の上、事前に相談実施マニュアル、研修会・講演会資料等を作成し、県に提出する。

(イ) 実施報告書の提出

受注者は、委託業務完了後、実施報告書を提出する。

実施報告書には、事業の実施結果（対応者、実施場所、日時等）を記入する。その際、内容（学年、セクシュアリティ、実施した支援内容等）も併せて提出する。

(ウ) 業務を通じて得た個人情報 は 契約期間終了時に 確実な方法で 廃棄すること

**(2) LGBTQオンラインサロン（市町村立中学校及び県立学校在籍の生徒対象）**

性的指向や性自認に関する悩みを持つ中学生・高校生が、同様の経験を持つ生徒と交流し、悩みを軽減させる場所として、オンラインによるサロンを開催する。

ア 業務内容

(ア) 実施前

- a 周知用パンフレットのデザイン（データでの作成）
- b 参加申し込みフォームをインターネット上に作成し、事前申し込みを受け付ける。
- c 電話等でフォーム外からの申込があった際は適宜対応する。
- d 参加者への連絡・事前指導（接続確認等）
- e 当日のファシリテーター・相談員との調整・打合せ
- d その他円滑な運営に必要な業務

(イ) 当日

運営関係全般（オンラインサロン設営等）

(ウ) 実施後

- a 参加者へのアンケートの実施
- b 問題発生時等の対処

イ サロン概要

(ア) 回数：計3回

1回目（8月1日～8月31日）

2回目（10月1日～10月31日）＊学校授業時間帯以外（放課後、土日祝日）で実施する。

3回目（12月26日～1月6日）＊年末年始（12月29日～1月3日）は実施しない。

(イ) 対象者：性的指向や性自認に関する悩みを持つ中学・高校生（1回につき最大20名）

(ウ) 実施方法：オンライン（Zoom）で実施

参加者20名を4～5名程度のグループに分け、各グループにファシリテーターを2名つける。

(エ) 実施時間：90分程度（休憩時間込み）

(オ) その他

ニックネームでの申込・参加を前提とする。参加者の顔出しは原則禁止。交流はチャットもしくは音声で行う。

ウ 実施報告書の作成

受注者は、委託業務完了後、実施報告書を提出する。実施報告書には、開催までの流れ、各オンラインサロンでのテーマ、アンケートの内容等を記入する。

エ 留意事項

業務の実施に当たり、日程調整等の業務は、随時、県と協議してこれを行うこと。

## 5 その他

(1) 県は、委託事業の処理状況について、随時必要な報告を求め監督することができるとともに、委託業務の処理に関し、必要な指示を与えることができる。

(2) 受注者は委託業務の遂行に当たり、委託契約書、仕様書に定めのない事項が生じた場合は、県と受注者の両方で協議し定めるものとする。